



報道資料

広島県安芸郡府中町

提 供 日	令和7年6月6日
問い合わせ	総務企画部総務課 (担当者 課長 梶山) 電話 082-286-3248

公用車のカーナビに係る NHK 受信料の未契約について

1 概要

公用車に設置したテレビ放送が受信可能なカーナビ11台について、NHKとの受信契約を締結していないことが判明しました。

このような事案が発生しましたことに、深くお詫び申し上げますとともに、事案の状況や対応等について、次のとおりお知らせします。

2 経緯

他の都道府県の自治体において、公用車に設置したカーナビのNHK受信料未払いが報じられていることを受けて、令和7年3月に全庁調査を行ったところ、未契約の機器が判明したため、4月以降、NHKと協議を進めつつ設置状況を精査し、5月28日に受信契約のための手続きを行いました。

3 原因

公用車に設置されたカーナビでテレビが受信できること、および受信可能なカーナビがNHK受信契約の対象であることの認識が不足していました。

4 対応

未払い分の受信料について、NHKと協議を進めており、金額が確定しだい、速やかに支払います。なお、現時点の町による受信料試算額は約150万円です。

5 再発防止策

業務上必要な場合を除き、テレビ放送が受信できないカーナビを調達します。